

# 地下の正倉院展 長屋王家木簡の世界

展示期間 I 一〇月二一日(火)――一月三日(月)

II	一月五日(水)――一月六日(日)
III	一月一八日(火)――一月三十日(日)

## a長屋王とその家族

### 4 竹野女王への米支給の伝票木簡

(『平城京木簡』一、七号木簡。以下、京1-7のように略記)

(表)竹野王子大許進米三升 受稻積  
(裏) 六日百鳴 〇 〇

長さ一八三mm・幅二三mm・厚さ九mm ○一一型式

竹野王子は、担当の女医がいたことが他の木簡からわかり、竹野女王のこと。長屋王の近親者とみられ、姉妹の可能性がある。

宮人(女官)として『続日本紀』にも名をとどめており、七三九年(天平一二)に正四位下から從三位に昇り、七五一年(天平勝宝三)には從二位に叙されている。奈良県明日香村龍福寺に現存する石塔に、「天平勝宝三年歳次辛卯四月廿四日庚子從二位竹野王」の銘が刻まれており、同一人物にゆかりのものであろう。

### 5 安倍大刀自と長屋王への米支給の伝票木簡

(『平城宮発掘調査出土木簡概報』21-15頁上段(110)。

以下、城21-15上(10)のように略記)

(表)安倍大刀自御所米一升 神田古「道万呂」〇

(裏)御所進米五升 受物部立人 九月十六日 〇

長さ一三三mm・幅二一mm・厚さ二mm ○一一型式

### 6 吉備内親王への米支給の伝票木簡

(平城京2-18)

(表)内親王御所米一升受嶋女〇  
(裏) 九月廿日道末呂〇

長さ(一八二)mm・幅一九mm・厚さ三mm ○一九型式

内親王に米を進めたことを示す木簡。内親王は、長屋王の正妻吉備内親王のこと。ちょうど長屋王家木簡が使われた頃にあたる七一五年(靈龜二)に即位した女帝元正天皇(氷高内親王)や、聖武天皇の父の文武天皇の姉妹にあたる。次の木簡7には「内親王御許」とみえ、いずれも吉備内親王のもとに進めたことを示すものである。一升は今の約四合(〇・七二リットル)。米約六〇〇グラム。

## 7 吉備内親王への米支給の伝票木簡2

(城25-27上)

(表) 内親王御許米半升受筒入女 〇

(裏) 九月十六日 豊国

長さ一四五mm・幅二九mm・厚さ三mm ○一一型式

吉備内親王に米を進めたことを示す木簡。木簡6と同様に、

女性が米の受け取りを担当している。半升は今の約二合(〇・三六リットル)。米約三〇〇グラム。嶋女と筒入女はともに木簡29にみえ、吉備内親王の身の回りの世話をしていた婢であろう。

## b長屋王家を支える人々

20 婢への米支給の伝票木簡

(京1-307)

(表) 婢一口米一升半 受三狩 〇

(裏) 十月九日 麻呂 家令 〇

長さ一六五mm・幅二八mm・厚さ二mm ○一一型式

婢に米を支給する際の伝票木簡。「口」は人数の単位。一升半は今の約六合(一・〇八リットル)、米約九〇〇グラム。邸内には多数の奴婢が働いていて、中には親子関係のわかる例もある。

21 邸内で働く従者の勤務管理の木簡1

(京1-400)

无位二田造美知 年卅四 左京 「日二百六十三」

長さ三〇四mm・幅二六mm・厚さ七mm ○一五型式

邸内で働く従者(長屋王家木簡には「帳内」としてみえる)の勤務管理の木簡。木簡の上部側面に孔をあけ、ここに紐を通して個人カードとして並べ替えて使う独特の形態の木簡。位階・人

## 木簡をよむ3 長屋王家の伝票木簡

長屋王家木簡三万五千点のうち、最も多いのは伝票木簡と呼んでいる一群です。伝票木簡には、a被支給者、b支給品目と量、c受取人、d支給日付、e支給責任者の五つの内容が書かれています。今、7を例に挙げると、

(表) 内親王御許米半升受筒入女 〇

(裏) 九月十六日 豊国

○

a被支給者=内親王(御許)、b支給品目と量=米半升、c受取人=筒入女、d支給日付=九月十六日、e支給責任者=豊国、ということになります。記載はパターン化されていますが、被支給者は長屋王とその家族をはじめとする居住者、家政機関で働く役人や工人、他所から邸内にやつて来た人、あるいは邸内で飼っていた生き物たちなど、まさに多彩です。長屋王邸で彼の正妻と側室が同居していたこと、新羅人がこの邸宅を訪れていたこと、牛乳が消費されていたこと、仏像が作られていたこと……

私たちは、伝票木簡の記載によって、長屋王邸に行き交うさまざまな群像を追うことができるのです。

名・年令・本籍地を書いた個人カードに、ある年の一年間の勤務日数が後から書き込まれている。家政機関の職員や従者の勤務評定は、家政機関や従者を与えられた本人(本主)が上・中・下の三段階で行うことになつており、帳内の場合、年間二〇〇日以上もの出勤が評価を受けるための要件となつていた。二田造美知は物部氏の流れをくむ一族。

22 土器作りの女性への米支給の伝票木簡

(京1-334)

(表) 土師女三人奈閑作一人米八升受曾 〇

(裏) 女 八月廿九日 石角 書吏 〇

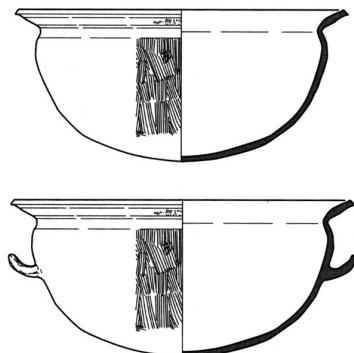
長さ一四二mm・幅二八mm・厚さ二mm ○一一型式

奴婢の ID カードの木簡 2  
益女 (画指)

(京 1-426)

長さ九五mm・幅一七mm・厚さ三mm ○一一型式

人差し指の関節の位置を合わせることによって、本人の識別に用いたとみられる木簡。画指といって、文字の書けない人の署名の替わりに、人差し指の関節の位置を記すことが知られていましたが、この木簡の発見によって、画指の新しい用途がわかつた。「本」は指の付根の意味とみられる。それがわざわざ天地逆さまに書かれていることは、木簡の下端を「益女」本人の指の付根に当て、別人が書いたことを思わせる。画指木簡は他に数例あり、中には関節の位置を木簡側面の小さな切り込みで示す事例もある。



（土器作り）に従事した女性（土師女）に米を支給する際の伝票木簡。「奈門」は、半球形をした大型丸底の煮沸用土師器（上図）。特殊な土器なので、特記したのである。長屋王家木簡と一緒に出土した土器器は、形態や技法上の特徴などから、特定の集団が集中的に製作した一群とみられており、木簡にみえる土師女が製作した可能性が高い。遺構は見つかっていないが、邸宅内に土器製作工房があつたのだろう。八升は今の約三升二合。一人あたり約八合（一・四四リットル）、米約一・二キログラムに相当する。表裏にまたがつて記される受取人の曾女は、土師女の一人かも知れない。「石角書吏」は石角と書吏。「書吏」は家政機関の第四等官。

24 犬の飼育担当の子どもたちへの米支給の伝票木簡

（城 21-21 下（201））

（表）犬司少子ニ口飯四升 受益人 0  
(裏) 十月十三日 大□ 0

長さ一〇六mm・幅一八mm・厚さ四mm ○一一型式

犬の飼育を担当した子どもたちに飯米を支給する際の伝票木簡。「犬司」は犬の飼育担当者の意味。職務の分担が明記された少子には、このほか「西宮少子」「若翁少子」「鶴司少子」などの例がある。西宮は、吉備内親王をはじめとする長屋王夫人たちの居所、若翁は若君の意で長屋王の幼少の子女を指す。そうすると、犬や鶴も西宮に居住した夫人やその子女たちの愛玩用かも知れない。四升は今の約一升六合。一人あたり約八合（一・四四リットル）で、米一・二キログラムに相当する。

25 邸内の掃除や舗設を担当した雇い人への米支給の伝票木簡

（城 21-23 上（223））

（表）掃守雇人一口米ニ升受万呂 0  
(裏) 十二月六日 「廣嶋」 0

長さ一〇三mm・幅二三mm・厚さ五mm ○一一型式

邸内の掃除やしつらえのために雇つた人に、米を支給する際の伝票木簡。二升は今の約八合（一・四四リットル）。米約一・二キログラムに相当する。

26 飯炊きと従者への米支給の伝票木簡の削屑

（京 1-665）  
○九一型式

廐一口帳内一口 □ [右カ]

飯炊き係（かじわ）と長屋王の従者（帳内）に米を支給する

際の伝票木簡の、被支給者部分の削屑。「右二口（または人）」と続いていたのであろう。長屋王家木簡には伝票木簡を削った残りのよい削屑が多数含まれており、日常的な消しカスではなく、伝票木簡を再利用する際の仕事とみられる。

### C長屋王と食卓

39 牛乳を持ってきた人への米支給の伝票木簡

(京1-322)

(表) 牛乳持参人米七合五勺受丙万呂九月十五日〇  
(裏) 大嶋書吏

長さ一五一三・幅二二三・厚さ六三〇一一型式

長屋王邸に牛乳を運んだ人に対し、米を支給した際の伝票木簡もあるので、邸内で蘇などに加工して食用に供したらいい。牛乳は薬に準じる健康食品であり、また大変な貴重品であった。長屋王の実力を示す木簡ということができよう。

生乳を飲んだ可能性もあるが、「牛乳煎人」への米支給の伝票木簡もあるので、邸内で蘇などに加工して食用に供したらいい。牛乳は薬に準じる健康食品であり、また大変な貴重品であった。長屋王邸に牛乳を運んだ人に対し、米を支給した際の伝票木簡もあるので、邸内で蘇などに加工して食用に供したらいい。牛乳は薬に準じる健康食品であり、また大変な貴重品であった。長屋王の実力を示す木簡ということができよう。

40 山背の所領からのカブラ・ナスなどの送り状

(京1-195)

〔四カ〕〔比由カ〕  
山背菌司進上 菁一束 一斗 右三種持人  
〔廿カ〕三日 国足

41 耳梨の所領からのセリ・チシャなどの送り状

(城21-9下(52))

(表) 耳梨御田司進上 芹二束 智佐二把  
古自二把 □夫毘一把 右四種進上婢  
〔阿カ〕

(裏) 間佐女 今月五日太津嶋

長さ三四〇・幅二八・厚さ四三〇一一型式

耳梨御田から野菜を進上した際の進上状。耳梨は、耳成山山麓にあったとみられる長屋王家の御田。「智佐」はチシャ菜。「古自」はコリアンダーの類、「阿夫毘」は葵とみられる。婢である間佐女が運んでいる。女性が一人で運べる程度の分量だったのだろう。

42 長屋王とその従者への米支給の伝票木簡

(城21-13下(91))

(表) 御所進飯二升 受牛甘 侍従六飯九升受□末呂〇  
(裏) 七日老

長さ(三〇三)・幅(一〇)・厚さ五三〇八一型式

長屋王とお付きの人用の飯米の伝票木簡。「御所」は木簡5にもみえ、邸宅の主人長屋王を指すとみられる。主人用の飯米と侍従用の飯米では受け取る人物が異なっている。「侍従」は本来

山背菌から野菜を進上した際の進上状。山背(御)菌は、内国石川郡山代郷(今の大坂府河南町)に比定される。王邸には、御田、御菌と呼ぶ各地の所領から、毎日様々な新鮮な蔬菜類が送り状を付して届けられた。これまでの租税の荷札からはうかがえなかつた、貴族のヘルシーな日常の食生活を彷彿とさせる一群である。比由はヒユナか。「山背御田十町」という木簡もあり、山背御菌には少なくとも一〇町(約一〇ヘクタール)の田も附属していた。

は天皇の従者のことだが、長屋王の身の回りの世話をする従者を特にこう称したか。「牛甘」は少子としてみえる文牛甘であろう。長屋王には二升で、今の約八合（一・四四リットル）、米約一・二キログラム。お付きの人には一人あたり一升五合で、今の約六合（一・〇八リットル）、米九〇〇グラム。

### 43 山背の所領からの大根などの送り状

（京2-1754）

（表）山背菌司 進上 大根四束 交菜二斗 遣諸月

（裏） 和銅七年十二月四日 大人  
長さ二五五■・幅三〇■・厚さ四■ ○一一型式

山背菌から大根などを進上した際の進上状。大根の「根」字はあるので、数種類の菜つ葉を混ぜたものであろう。日付の下に署名する大人は、ほかの木簡に山辺大人とみえる人物。和銅七年は七一四年。旧暦十二月の真冬の日付で大根を貢進する、季節感にあふれた木簡である。

### 53 木上の所領からのもち米の送り状

（城21-10上（57））

（表）木上進糯米四斛 各田部逆  
（裏） 十二月廿一日忍海安麻呂

木上からのもち米の進上状。木上は現在の奈良県橿原市周辺の所領。長屋王家を支えた所領は、父の高市皇子から伝領したと考えられる。木上は『万葉集』の挽歌にも詠われた高市皇子ゆかりの地である。

### 54 購入した土器の送り状

（京2-1723）

（表）交易進 瓮七口 油壺百冊三口  
奈閑八口

### d長屋王家の経済基盤

（京1-439）

#### 52 美作国英多郡からの鉄の荷札木簡

#### 美作国英多郡大野里鉄一連

長さ一七八■・幅（二二）■・厚さ二■ ○三一型式

美作国英多郡（現在の岡山県英田郡）からの鉄の荷札。中国山地を擁する美作・備中・備後国は鉄の産地で、調として鉄や鍬を納めている。また、奈良時代後半、英多郡には国営の鉄山があつた（『日本靈異記』下巻第十二）。官人に給与として支給される

（裏） 右五十八物直錢十文 直丁末呂  
（マ、） 稲積者腹急□在  
卦□弔□封□券□券「  
長さ一〇四■・幅（三四）■・厚さ三■ ○八一型式

かめ・灯明皿・なべを購入した際の進上状。裏面の合計は「百」を書き落としているらしい。邸内で使用する土器類は、長屋王家が邸内で自ら生産する他、外部から購入する場合もあった。なお、裏面には、当初の担当者稻積が急な腹痛のため持参できない旨の注記がなされている。

のは鍼などであり、素材である鉄ではない。長屋王の封戸などからの納入かは不詳。だが、鉄の素材を得て、加工するだけの技術力を長屋王が有していたことがうかがわれる。

55 片岡の所領からのカブラの送り状

(京1-179)

(表) 片岡進菁三斛二斗 束五尺束 驁二匹

0

(裏) 丁木部百嶋 十月廿四日 真人 古人 倭万呂 0

長さ一三六■・幅一八■・厚さ二■ ○一一型式

片岡からカブラを進上した進上状。片岡は今の奈良県王寺町・香芝市周辺。大和川が大阪平野に抜ける竜田越えに隣接する、交通の要衝でもあった。束五尺束は、五尺の長さのひもで束ねた分量をいうか。馬二匹分に分けて運ぶほどなので、かなりの分量であることがわかる。片岡からの送り状は、カブラが多数を占め、カブラが名産だったようだ。

64 旦風での仏事に伴う三項目の長屋王の命令を伝える木簡

(城21-7上(23))

(表) 〇移務所 立薦三枚 旦風悔過布施文

(裏) 〇遣仕丁刑部諸男 家令

長さ三六九■・幅三三■・厚さ四■ ○一一型式

京外におかれた長屋王の別の邸宅の家政機関からの移。立薦(たつとも)（風よけ用の大型のコモ）三枚と、旦風悔過布施文(おおいわしきし)とを急いで進上せよと命じ、加えて、大炊司(おおいわしき)の女一人を斎(斎)会(さい)のために召している。旦風は、現在の明日香村平田峠付近にあたり、そこには「竹野王子山寺」が推定されるなど、長屋王家とゆかりの深い地であった。木簡にみえる「悔過」「斎(斎)会」は、この山寺で行われたとする説もあり注目される。

65 塩殿に収めた米やそれを運ぶ雇い人の食料を請求する木簡

(京2-1715)

e長屋王家木簡と日本語  
63 朱沙の進上についての長屋王の命令を伝える木簡 (京1-142)

(表) 〇以大命宣 黄文万呂 朱沙□□ 「者カ」

(裏) 〇朱沙矣価計而進出 別采色入笞今

長さ(二〇八)■・幅二三■・厚さ二■ ○一九型式

朱沙の進上を命じた木簡。主人の命を「大命」と称している。朱沙は顏料。黄文氏は古来画を職掌として仕えてきた氏族で、画師ないし画部である彼らに、顏料の提出を命じたのであろう。「矣」は助詞の「を」を、一字一音で表したもの。「朱沙を価計りて進み出せ」と読む。

65 塩殿に収めた米やそれを運ぶ雇い人の食料を請求する木簡

(京2-1715)

(表) 山處申彼塩殿在米四斗二升所給進上

(裏) 雇人泊人少万呂 又申雇人給食物都無故錄状謹

長さ(一五〇)■・幅二九■・厚さ五■ ○一一型式

塩殿にある米の進上とともに、雇い人の食料の差配を求めた文書木簡。「又申」以下は、今でいう「追伸」にあたるが、「雇人に給ふ食物都て無し。故、状を録し謹みて申す。」と読める。